



JAPAN DOCTORS Union News

2017年7月28日 第21号

発行所 全国医師ユニオン
〒東京都千代田区神田佐久間町2丁目
七番地第6東ビル605
TEL03-5825-6138 FAX03-5825-6139
URL <http://union.or.jp>
mail dr-union@nifty.com
発行人 植山直人

最高裁が医師の年俸制に関する判決！ 年俸制賃金にも厳格な時間管理と時間外割増賃金が必要

7月7日に最高裁は、「残業代と基本給を区別できない場合は残業代が支払われたとは言えない」との判断を示しました。この裁判は、残業代込みの定額年俸制に時間外労働の割増賃金が含まれているかどうかで争われた裁判です。原告は医療機関による解雇を不当として裁判を起しましたが、同時に残業代の不払いについても訴訟を起こしていました。地裁の判決では「医師は労働時間規制の枠を超えた活動が求められ、時間でなく内容が重視される」とし、高裁もこれを支持していました。

今回、最高裁は1審2審の判断を覆し医師の時間外労働に関して、年俸制であっても時間管理を厳格に行い、割増賃金を払うことが必要であることを明確に示しました。日本の労基法は、時間外には25%以上の割増賃金を義務づけており、さらに1カ月の時間外労働が60時間を超える場合には50%以上の割増賃金を払わなければなりません。

また、夜の10時から朝の5時までは深夜手当として25%以上の割増賃金の上乗せが必要となります。つまり長く働かせれば働かすほど割増賃金を高くすることで経営者に長時間労働を減らすインセンティブが働くように設計されています。しかし、現実には残業代に上限を決め一定以上の残業代は払わないなどサービス残業を強いる違法がまかり通っています。結局、適切な時間管理が行われないため、労基法が目指す割増賃金を高くすることで長時間労働を減らす仕組みは全く効果が上がらずに、長時間労働が蔓延し過労死を生む風土や環境が改善されずに来ました。

一方、医師労働に関する裁判では2010年に奈良の産婦人科医の当直に関して、当直時間は仮眠時間も含めて時間外労働であると判事されました。このため医師の当直問題が大きくクローズアップされるようになりました。医師の長時間労働に関して対応できない医療機関では、年俸制にすれば時間管理をしなくてよいとの勝手な解釈が蔓延しています。今回の最高裁判決は、4人の裁判官全員一致での判決で、医師の労働時間管理を曖昧にする現状に対して、司法の明確な判断が示されたと言えます。

新潟の研修医の過労死裁判では、病院側の主張する時間外労働は20-30時間程度（自己申告）でしたが裁判所が認めた時間外労働は最も多い月では251時間に及びました。病院側の時間管理がいかにくさなものであったかが、明らかになりました。病院長はインタビューで「これまで、そ

れぞれの自己申告を信じておりました」と発言していますが、労働時間に関しては客観的な時間管理を行うことが指導されている現状で、なぜ自己申告にしたままだったのか。この病院では、遺族側の弁護士が他の研修医に関しても調査していますが、多くの研修医が過労死ラインを超えていました。立場の弱い研修医が残業時間を正しく申告することが困難であることは医療現場を経験している医師なら簡単に想像できるでしょう。にもかかわらず、自己申告にまかせ客観的な時間管理を行っていないのは、誠実な管理を行っている医療機関とは言えません。公的な大病院の管理者としては無責任と言われても仕方がないでしょう。

医師の働き方改革の議論がよいよ始まりますが、病院団体の幹部などから医師は特殊であり、どこまでが労働時間であるかを定めることは困難であるなどの発言がみられます。また、医師の労働のみを例外にして労働時間の上限規制から外すべきであるとの発言も少なくありません。しかし、そもそも国際的には医師は長時間労働をしていませんし、平均的な労働時間も短く一般労働者と変わりません。もちろんバカンスのある国では医師もバカンスをとります。医師は長時間労働をするとの固定観念は日本特有のものと言えます。

今回の最高裁判決は、労働時間の管理を厳格に行うことを求めています。これはカロウシと言う国際語を生み出した日本の非常識な長時間労働をなくすことを目的としたものです。病院管理者による勝手な聖職論や時間管理困難論は、司法によって完全に否定されたと言えます。

【シンポジウムのお知らせ】

「過重労働と医師の働き方を考える ～医師の働き方改革への提言～」 (仮)

- 日時：9月9日（土）15時30分～17時30分
- 場所：中央大学駿河台記念館
- シンポジスト

川人 博 (過労死弁護団全国連絡会議幹事長・電通事件代理人)
松丸 正 (過労死防止大阪センター代表幹事)
斎藤 裕 (新潟市民病院研修医過労死裁判代理人)
中原のり子 (小児科医師中原過労死裁判原告)
植山直人 (全国医師ユニオン代表)

「映画評論 戦ふ兵隊」1939年 監督 亀井 文夫

医師ユニオン事務局長 洞ノ口佳充

昭和15年、戦争に向かう日本は、それまであった多くの映画制作会社をまとめ「日映」を作りました。国策映画会社「日映」は、国民の戦機高揚のため記録映画を数多く作りました。その一つが亀井文夫「戦ふ兵隊」です。舞台は、日本軍の中国漢口侵攻です。

これは本当にすごい映画です。まず映画がのっけから描くのは、戦争によって住む家を追われ家財を荷車に積んで流離う中国の農民たちです。そして戦争によって荒廃した大地です。その後、日本の兵士達が映ります。しかし、皆疲れ果てて、中には眠りこけるものもいます。とても「戦ふ兵隊」ではありません。そして、次には、日本軍が去った後の大地が、戻った農民たちによって耕され蘇った様子が描かれるのです。

軍の司令部が映し出されます。次から次と司令官がやってきますが、一向に何かが決まる様子はありません。かれらは、軍隊の中国侵攻作戦に何の確信もないようです。監督の強い反戦の意図がわかります。

いよいよ漢口へ進行です。旗を立てて進む兵士たちは、意気が上がり、まるでこれは敗走の軍のようです。占領した街が描かれます、しかし人々の姿はありません。無人の建物と行き交う人のいない道、風が埃を舞いあげている寂しい道だけです。日本軍隊の侵攻は、街の荒廃しかもたらさなかったのです。

占領記念式典です。歓迎する人々の姿はありません。座った兵隊たちは、みな硬い表情です。自分たちの戦っている理由に何の確信もないのです。これは「戦えない兵隊」です。戦う理由を持たない兵隊たちです。

ナレーションの「今大陸は新しい秩序を生み出すために激しい陣痛を体験している」は、私には抗日戦争を担っている中国共産党軍の言葉ではないかと思えてしまったほどです。亀井は映画によって、日本の中国進出が、実は侵略戦争に過ぎないことを明らかにしたのでした。画面からは、監督の、強い怒りが貫かれているのです。

1939年に作られたこの映画は、反戦の哀感が強すぎるとして公開が中止され、1941年に、監督亀井文夫は、治安維持法によって逮捕・投獄されてしまいます。この映画が日の目を見たのは、遙かのち1975年になってからでした。映画人の矜持にかけて時代に反逆し反戦の声を上げた亀井の心は、現代の我々を奮い立たせます。時は今、現代版治安維持法、共謀罪を、安倍内閣は国民の反対の声を無視して成立させてしまいました。

本田宏の医療再生へ一言



「温故知新 日本人の国民性」 NPO法人医療制度研究会 副理事長

前回まで明治維新の実態は、薩長下級武士が英国アヘンマネーを背景に、皇室を錦の御旗に利用したクーデターであることを紹介した。歴史は勝者が書くもの、私たちは明治維新から敗戦後現在に至る自国の歴史を、正確に知らされていない≡認識していない状態が続いている。

1. 明治時代；日本人を嘆いた日本人

明治時代世界的に有名となった歴史学者の朝河貫一がいる。朝河は1873年(明治6年)福島県二本松市に誕生し、福島県尋常中学(現福島県立安積高等学校)を経て東京専門学校(現早稲田大学)を首席で卒業、1895年(明治28年)にアメリカへ渡り、1936(昭和11年)に日本人初のイェール大学教授に就任した。



朝河 貫一

朝河は日露戦争のポーツマス条約(1905年：明治38年)後に起こった、日本とアメリカの満州・支那に対する対応についての所感を纏めた「日本の禍機」を1907年(明治41年)に出版した。同書で日本の態度について、国際感覚の不足が日本の将来に禍いをもたらすのではないかと厳しく忠告し、「戦いのことについての日本の記事は当地の新聞より短く、本国の日本人には何も知らされていないのではないかと心配です。(事情がよく知らされていない日本では)罪のない忠実な一般の人民が最も気の毒であります。」と嘆いていた。さらに日本の国民性について、歴史的な流れをもとに「愚かな指図や悪い指揮にも簡単に従ってしまう傾向がある」と指摘していた。

日本の禍機出版から30数年後の1941年に日本は米国を相手に太平洋戦争に突入、朝河は大戦中もアメリカに残り、フランクリン・デラノ・ルーズベルト大統領に日米開戦の回避、戦争早期終結を働きかけるなど努力したものの、日本国民は原爆投下、無条件降伏と塗炭の苦しみを味わうことになった。

2. 日本の奴隷的な封建主義、日本人は12歳

ダグラス・マッカーサー(1880～1964)は1945年8月から1951年4月まで日本を占領・統治した連合国最高司令官だ。マッカーサーは日本の奴隷的な封建主義が「日本の悲劇」をもたらしたと断言し、日本は西洋諸国が400年も前に捨てた封建社会に近い国で、日本の生活は殆ど神話の頁をめくるようなもので、日本人は外部の世界がどうなっているか殆ど理解していないと扱き下ろしていた。

米国型の民主主義を根付かせようとしたマッカーサーの日本占領は日本国内でも高く評価されるようになったが、1950年6月に勃発した朝鮮戦争の方針をめぐって米政府との軋轢が高まり、1951年4月11日にトルーマン大統領に突然総司令官を解任された。

帰国のため東京国際空港に向かうマッカーサーの沿道には20万人の日本人が詰め掛け、毎日・朝日の両新聞はマッカーサーに感謝する文章を掲載し、東京都議会や日本経済団体連合会も感謝文を発表した。また、吉田茂首相は「貴官の突然の離日に際し、私は受けた衝撃と悲しみを貴官に申し伝えるべき言葉を失っております。(中略)日本国民はすべて、天皇陛下から路上の市民に至るまで貴官の離日を惜しんでいます」という書簡を渡した。(「吉田茂＝マッカーサー往復書簡集」袖井林二郎 編訳)

帰国後マッカーサーは米国上院の軍事外交共同委員会で、「人類の歴史において占領の統治がうまくいったためしかないが、例外としてジュリアス・シーザーの占領と自らの日本統治がある」と強調した。そして次の証言が、今も続く日本の問題に関連していると思われるので紹介する。

「ドイツの問題は日本と完全にそして全然異なるもので「國破れてマッカーサー」した。アングロサクソンが科学、芸術、神学、文化において45才の年齢に達しているとするれば、ドイツ人は同じくらい成熟していました。しかし日本人は歴史は古いにも関わらず、教えを受けるべき状況にありました。現代文明を基準とするならば、我ら(アングロサクソン)が45歳の年齢に達しているのと比較して日本人は12歳の少年のようなものです。」- Military situation in the Far East Corporate Author: United States. (1951)

マッカーサー発言の意図については異論両論あるようだが、この証言が日本に伝わるや否や、国民を初め政府や経済界のマッカーサー熱は一気に冷めて、計画されていた終身国賓待遇も記念館の話も立ち消えとなった。

さて「愚かな指図や悪い指揮にも簡単に従ってしまう傾向がある12歳の少年」は果たして現在どうなっているだろう。次回はその鍵を握る日本の教育の問題について考えてみたい。

